

関東学園大学

認証評価結果に対する改善報告書

令和元年 7 月 22 日

1. 大学名：関東学園大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2－1

○定員の見直しなどを実施してはいるが、平成 29(2017)年度の経済学科及び経営学科の収容定員充足率はいずれも 0.7 倍未満であり、学生数確保について改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目 2－1 について

受審の平成 29（2017）年度比で見ると平成 30(2018)年度は、経営学科の入学者増加に牽引され経済学部全体として入学者数が 17.9%増加し、学生数の確保について改善した。しかし、平成 31(2019)年度は、経済学部全体として入学者数が減少した。学科別にみると、平成 30(2018)年度と平成 31(2019)年度は経済学科の入学者数が平成 29(2017)年度比で減少したが、平成 30(2018)年度比で見ると平成 31(2019)年度においては大学入試センター利用入学試験の出願者が 140%増加し同入試種別の入学者が 100%増加した。他方、平成 29（2017）年度比で見ると、経営学科の平成 30(2018)年度入学者数は 55.4%増加し、平成 31(2019)年度入学者数は 21.5%増加した。

本学では、高校生と大学の接点であるオープンキャンパスを募集施策として重要なものと考えており、年 8 回以上の実施回数を平成 29（2017）年度以降毎年継続している。このようなオープンキャンパスに加え、高校生の希望に応じて個別学校見学を実施することで、高校生に本学のコンピテンシー育成プログラム等の特色を紹介し、アドミッションポリシーへの理解を深めてもらう機会を増やしている。今後も学生数の確保に向けて取り組んでいきたい。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 2－1 の資料

- ・入学者数の推移（過去 3 年間）
- ・収容定員充足率の推移（過去 3 年間）
- ・大学入試センター試験利用入試 出願者、入学者の推移（過去 3 年間）
- ・オープンキャンパス実施回数（過去 3 年間）

以上

関東学園大学

認証評価結果に対する改善報告書

令和元年 7 月 22 日

1. 大学名：関東学園大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－1

○教育情報の公表に関して、教員の養成の状況については、教員職員免許法施行規則第 22 条の 6 において公表すると規定されているが、一部の項目についてホームページ上で公表されていないので、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－1 について

教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 において公表するものと定められている教員の養成の状況について、一部の項目についての公表が不十分であった。そのため、大学ホームページにおいて、「関東学園大学の教員養成の目標」及び「目標達成の計画・教員の養成に係る質の向上に係る取組」の項目を加えて公表することし、実施している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3－1 の資料

- ・平成 29(2017)年 10 月 26 日 学長主催会議議事録
- ・平成 29 年 11 月 15 日 教職課程指導委員会議事録、ホームページ掲載内容

以上

関東学園大学

認証評価結果に対する改善報告書

令和元年 7 月 22 日

1. 大学名：関東学園大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－3

○学則上、校務に関する最終的な決定権が学長にあることが担保されていない条文があることから、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－3 について

校務に関する最終的な決定権が学長にあることを明確にするため、関東学園大学学則第 12 条、第 20 条、第 27 条、第 28 条、第 37 条、第 38 条、第 39 条を一部改正し、2018 年 4 月 1 日より施行している。また、学長の権限を明確にすることを目的として、関連する規程「関東学園大学学長主催会議規程」、「関東学園大学教授会規程」、「関東学園大学教務委員会規程」、「関東学園大学広報委員会規程」、「関東学園大学就職委員会規程」、「関東学園大学学生委員会規程」、「関東学園大学 FD 推進委員会規程」、「関東学園大学図書・刊行委員会規程」を一部改正し、いずれも 2018 年 4 月 1 日より施行している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3－3 の資料

- ・平成 30(2018)年 3 月 19 日 学長主催会議議事録
- ・平成 30 年 3 月 19 日 経済学部臨時教授会議事録
- ・平成 30(2018)年 3 月 19 日 大学評議会議事録
- ・平成 30(2018)年 3 月 22 日 理事会議事録
- ・関東学園大学学長主催会議規程
- ・関東学園大学教授会規程
- ・関東学園大学教務委員会規程
- ・関東学園大学広報委員会規程
- ・関東学園大学就職委員会規程
- ・関東学園大学学生委員会規程
- ・関東学園大学 FD 推進委員会規程
- ・関東学園大学図書・刊行委員会規程

以上

関東学園大学

認証評価結果に対する改善報告書

令和元年 7 月 22 日

1. 大学名：関東学園大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－3

○学生に対する懲戒の手続きに関する規則が定められていないことから、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－3 について

学生に対する懲戒の手続きに関する規則を関東学園大学学生の懲戒等に関する規程（全 18 条）に定め、かつ同規程第 6 条に関して別途「懲戒処分の指針」を定め、2018 年 4 月 1 日から施行している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3－3 の資料

- ・平成 29 年 12 月 12 日 学生委員会議事録
- ・平成 30 年 1 月 9 日 学生委員会議事録
- ・平成 30(2018)年 1 月 24 日 学長主催会議議事録
- ・平成 30(2018)年 3 月 19 日 学長主催会議議事録
- ・平成 30 年 3 月 19 日 経済学部臨時教授会議事録
- ・平成 30(2018)年 3 月 19 日 大学評議会議事録
- ・平成 30(2018)年 3 月 22 日 理事会議事録
- ・関東学園大学学生の懲戒等に関する規程及び懲戒処分の指針

以上

認証評価結果に対する改善報告書

令和元年 7 月 22 日

1. 大学名：関東学園大学

2. 認証評価実施年度：平成 29 年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3－6

○基本金組入前当年度収支差額は、過去 5 年間支出超過となっており、中長期的事業計画を策定し、これに基づき財務計画を見直すなどの改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目 3－6 について

本学では、事業計画に基づき、平成 29(2017)年度を初年度とする「中長期財務計画（29 年度～33 年度）」を策定しており、また、毎年度これらの計画に基づいた予算計画を作成し、財務運営を行なっている。なお、事業計画、財務計画及び予算計画については、適宜必要な見直しを行なっている。

基本金組入前当年度収支差額の改善状況については、平成 29(2017)年度決算では、大学の基本金組入前当年度収支差額の支出超過の状態は当初計画に対して 28.9%の改善、平成 30(2018)年度決算では当初計画に対して 63.2%改善した。

また、資産構成については、引き続き法人全体で長期・短期借入金はなく、純資産構成比率が高い健全な財務状況を維持しており、教育研究目的を達成するための財源は確保された状態にある。

今後も、全学的に教育力向上に取り組み、教育力の向上により達成される資格取得や就職実績等の成果を効果的に情報発信し、地域から選ばれる学校づくりを通じて学生の確保に努め、早期の収支均衡を図っていく。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目 3－6 の資料

・ 中長期財務計画 2017(平成 29)年度～2021 年度（5 カ年）

以上